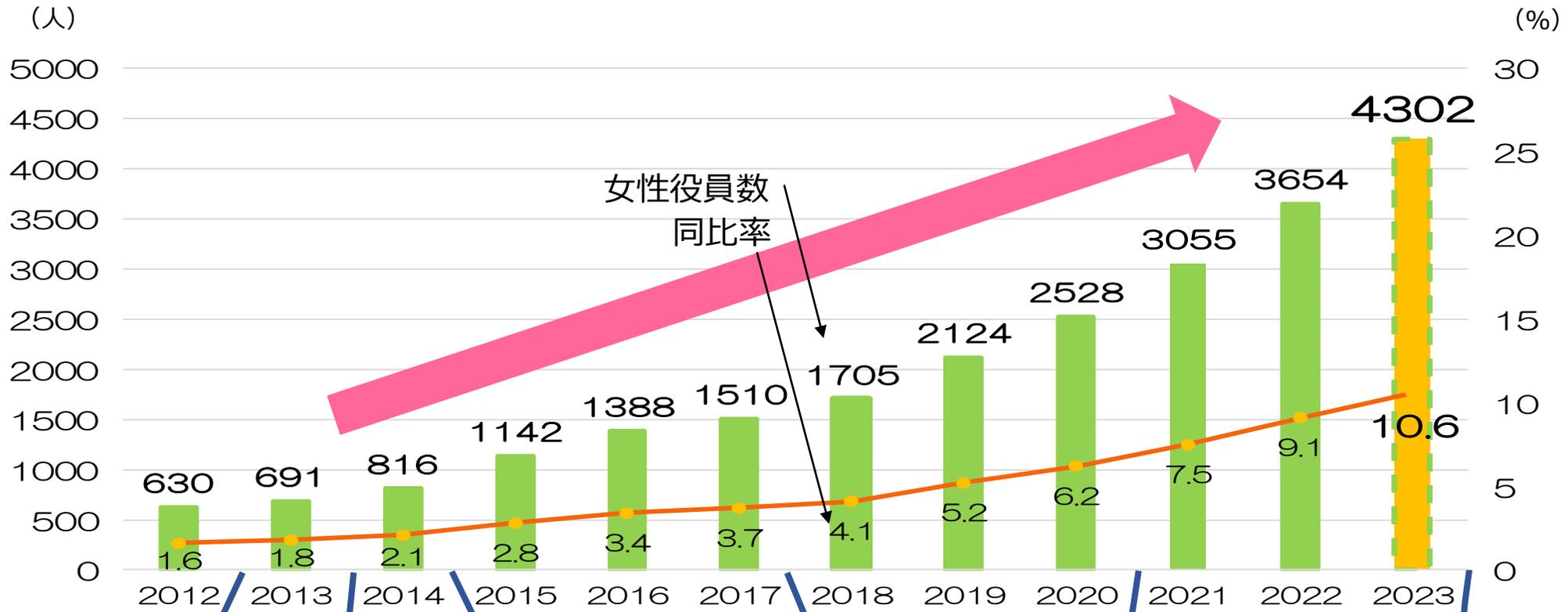


上場企業の女性役員数の推移

- 女性役員数は、2012年以降の約10年間で約6.8倍に増加。
- 2023年7月には、女性役員数は前年から648人増加し4,302人となったものの、未だ役員に占める女性の割合は10.6%にとどまっている。



総理から経済団体への要請①
(2013年4月)

- ①上場企業は役員に1人は女性を登用
- ②育児休業等を取得しやすい職場環境を整備

総理から経済団体への要請②
(2014年6月)

- ①女性登用に向けた目標を設定
- ②女性登用状況等の情報開示を推進

有価証券報告書に係る内閣府令改正
(2015年3月31日施行)

役員男女別人数及び女性比率の記載を義務付け

コーポレートガバナンス・コードの改訂
(①2018年6月、②2021年6月)

- ①取締役会におけるジェンダーや国際性の面を含む多様性の確保を重要な要素とした
- ②女性の管理職への登用等についての考え方や目標、その状況等の開示を求める

東京証券取引所 有価証券上場規程改正
(2023年10月10日施行)
※企業行動規範の「望まれる事項」に規定

- 2025年を目途に、女性役員を1名以上選任するよう努める。
- 2030年までに、女性役員比率を30%以上とするを目指す。
- 当取引所は、上記の目標を達成するための行動計画の策定を推奨する。

※上記の女性役員には、取締役、監査役、執行役に加えて、執行役員又はそれに準じる役職者を含むことができる。

出典：東洋経済新報社「役員四季報」に基づき内閣府において作成。

(注)：調査時点は原則として各年7月31日現在。調査対象は、全上場企業。

「役員」は、取締役、監査役及び執行役。